

鉄道安全報告書

令和5年度版



令和6年能登半島地震による切土崩壊（津起 86.2km）

令和6年1月1日 16:10 発生

令和6年 9月

のと鉄道株式会社

目次

1.	経営責任者からのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	安全の確保に関する基本方針と安全目標・・・・・・・・	2
	（1）安全の基本方針	
	（2）安全目標	
3.	令和5年度 鉄道運転事故及び輸送障害等の発生状況・・・・・・・・	2
	（1）鉄道運転事故	
	（2）輸送障害	
	（3）インシデント	
	（4）行政指導	
4.	安全重点施策の内容と進捗・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）設備の改修	
	（2）社員の教育訓練	
	（3）JRとの合同訓練	
	（4）警察署・消防署との合同訓練	
	（5）雪害対策会議及び除雪体制	
5.	安全管理体制と方法・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	5-1 安全管理体制	
	（1）安全管理組織	
	（2）安全管理者等の役割	
	5-2 安全管理体制に係る内部監査の実施と結果	
	5-3 安全管理方法	
6.	安全対策の実施費用・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7.	利用者・沿線住民の皆様にお願ひ・・・・・・・・	9

安全報告書

1. 経営責任者からのメッセージ

日頃より弊社の鉄道サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和6年能登半島地震および令和6年9月の記録的豪雨により、甚大な被害もたらされ、多くの方々が大変困難な状況に置かれています。亡くなられた方々には謹んで哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。こうした大きな災害に直面し、私たちも深い悲しみを感じておりますが、地域社会と共に復旧・復興に向けて全力を尽くしてまいります。

自然災害に抗うことは難しい現実ではありますが、私たち鉄道事業者に課せられた最も重要な使命は、いかなる状況でもお客様の安全を守ることです。完璧を目指すことは容易ではありませんが、現場で日々努力を積み重ね、災害時には迅速で的確な対応ができるよう、JR西日本や地域の消防・警察と連携し訓練を行っております。まだまだ課題もありますが、着実に改善を続けているところです。

設備の安全性についても、計画的な整備を続けており、これにより鉄道運行の信頼性を支えるための基盤強化を図っています。日々の運行で直面するリスクを最小限に抑えることを目指し、可能な限りの対策を講じておりますが、常に新しい課題が浮かび上がるため、その解決に向けて全力で取り組んでいます。

社員の教育や訓練に関しても、すべてが順調とは言えない中、技術の向上と安全意識の徹底に努めています。日々の業務の中で感じたリスクや課題を社員間で共有し、小さな改善を積み重ねることで、大きな事故の未然防止を目指しています。私たちは完璧ではありませんが、現場の一人ひとりが成長し続けることで、お客様に安全で信頼できる鉄道サービスを提供する努力を続けてまいります。

私たちは、これからも地域社会と共に歩み、変わりゆく環境に柔軟に対応しながら、安全性の向上を追求し続けます。弊社の取り組みをご理解いただき、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月

のと鉄道株式会社
代表取締役社長 中田哲也

2. 安全確保に関する基本方針と安全目標

(1) 安全の基本方針

安全・安心な輸送を最優先させるため、「安全行動規範」に定め、全社員に周知しています。

安全行動規範

- 1 一致協力して、輸送の安全確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4 職務の実施にあたり、推測に頼らず、確認の励行に務め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- 5 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全、適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

令和5年度も引き続き、下記の安全目標に取組み、「安全行動規範」を遵守し、報告文化を構築し安全最優先に取り組んでまいりました。

区分	項目	内容
数値目標	鉄道運転事故・輸送障害	社員の取扱誤りによる鉄道運転事故「ゼロ」
行動目標	トップによる現場巡視と対話	年4回実施
	ヒヤリハットの取組み	報告文化を構築し継続実施

3. 令和5年度 鉄道運転事故及び輸送障害等の発生状況

鉄道運転事故の発生はありませんでした。令和6年能登半島地震では、のと鉄道も甚大な被害が発生しました。幸いにも社員やお客様にお怪我等はなく、また走行中の列車は介在せず、乗車中のお客様は乗務員によって避難誘導が確実に実施されました。日頃の訓練が実践行動できた素晴らしい対応で、職責の重要性が理解された行動として誇りに思っています。今回の想定外の地震では、通信途絶の影響が大きく異常時における初動体制の構築ができませんでした。指揮命令や安否確認等の課題が数多く露呈し、既存の事業継続（BCP）の計画の見直しの必要性に迫られています。また、車両・設備の老朽化や線状降水帯の発生に伴う集中豪雨など、災害に



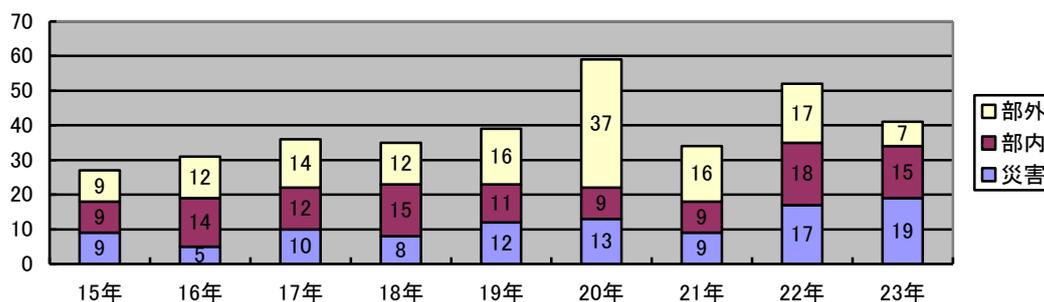
令和6年能登半島地震における
災害復旧工事（西岸～能登鹿島間）
軌陸車によるバラス突き固め

よる輸送障害が増加しており、これまで以上に、線路の点検及び巡回を徹底し、安全を確認した上で運行を再開してきました。全体の輸送障害は41件と、地震による長期間の運休などから昨年と比較はできませんが11件減少いたしました。

(1) 鉄道運転事故(列車衝突、列車火災、列車脱線、踏切障害事故等)

・・・・・・・・・・0件

(2) 輸送障害・・・・・・・・41件



部外原因	列車妨害、踏切支障、線路支障など原因のもの
部内原因	車両など設備の故障、社員の取扱い誤りなどが原因のもの
災害原因	降雨、強風、地震などの自然災害が原因のもの

自然災害（地震、雨、雪、倒木等）による障害・・・・・・・・・・19件
 設備故障（信号、車両等）による障害・・・・・・・・・・15件
 第三者による障害（線路横断、いたずら等）・・・・・・・・・・7件
 社員（業者含む）取扱い誤り・・・・・・・・・・0件

(3) インシデント（事故に至らない事故の兆候）・・・・発生はありません。

(4) 行政指導等・・・・ありません。

※「運転を見合わせた時間の合計」・・・・・・・・・・34時間0分
 「列車の運休本数」・・・・・・・・・・53本
 令和6年 能登半島地震による運休は含まれておりません

<令和6年能登半島地震関係>

1月29日 バス代行開始、2月15日 七尾～能登中島間 一部開通
 4月6日 全線開通（1/1～3/31 運休2,337本、区間運休737本）

※【年度別運転事故等の発生状況推移】

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
鉄道運転事故	0	0	0
輸送障害	34 (0)	52 (1)	41 (0)
インシデント	0	0	0

() は社員の取扱誤りによる障害件数を示します。

4. 安全重点施策の内容と進捗

(1) 設備の改修

これまで下記の内容の設備の取替、改修等により安全性向上を計画的に進めてまいりました。

線路設備	レール更替、マクラギ交換 (PC、並) 線路内支障木伐採
電気設備	踏切関係機器点検整備、踏切警報機柱の交換 (3 力所) 踏切警報灯の交換 (4 力所)
車 両	全般検査 1 両 (NT301)、エンジン整備、車両部品整備 車両用冷房機器修繕、車輪削正工事 (NT201、202)

※NT301 地震の影響で完了は令和 6 年 6 月

【遊間整生作業】



【重要部検査】



(2) 社員の教育訓練

安全の要は社員です。輸送指令員、運転士、駅係員、車両・工務係員の教育訓練はそれぞれの職種に合わせて実施、訓練の内容は異常時の取扱、事故事例の研究、現車を使用しての訓練等により、技術・技能の習得を中心に行いました。

輸送指令員・駅係員	月 1 回、(1 時間/1 回)	異常時の取扱、規程等
運転士	隔月 1 回、(2 時間/1 回)	異常時の取扱、規程等 シミュレーター訓練、現車訓練
車両・工務係員	年 6 回、(3 時間/1 回)	異常時の取扱、機器の取扱、規程、作業方法等

上記のほか、全社員対象に年2回（2時間／1回）の事故防止研修を行いました。

【解放扱い訓練】



【保守用車習熟訓練】



（3）JRとの合同訓練（7月20日）

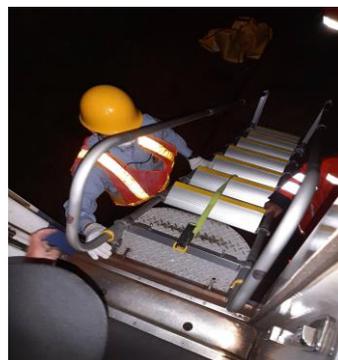
七尾～和倉温泉間はJRとの共同運行区間であるため、継続して駅間で車両故障・前途運転不能を想定した伝令法施行による救援の取扱い及び乗客の避難誘導の合同訓練を実施しました。

車両故障は突発的に起こります。令和5年度は、能登鹿島駅で列車が故障し、前途運転不能となり救援列車で併結し穴水駅へ収容する事象が発生しています。

【合同訓練 開会式】



【避難梯子設置訓練】



（4）輪島警察署・奥能登広域穴水消防署との合同訓練

近年多く発生しているテロ（暴力）行為に対して、能登鹿島駅発車後、乗客が車内で不審者を発見、自ら110番通報し、石川県警がのと鉄道へ緊急連絡、その後車内で被疑者がお客様を刃物で切り付け死傷者が発生したとの想定で、車内事件発生時における社員の現場対応力を向上させる教育・訓練を10月4日に穴水駅構内留置車両で輪島警察署、奥能登広域圏穴水消防署と連携した訓練を行いました。

刃物を持っているなら急停車し、車外避難も考えなければなりません。ワンマン運転ゆえのリスクも課題として浮かび上がりました。対処方法には正解はありませんが、訓練を積み重ねて経験値を増し対応力向上に繋げていきます。

【合同訓練会 開会式】



【ホームで共謀者を制圧】



【車内で死傷者発生】



【消防隊員による救助活動】



(5) 雪害対策会議及び除雪体制

気象庁の降積雪予報、県や沿線市町の除雪体制を参考に 11 月 15 日に雪害対策会議を開催、弊社除雪計画をもとに、雪害に対する準備、除雪機械（ラッセル車）による線路除雪、駅構内等ホーム及びポイントの除雪には、社員の安全対策を講じながら事故防止に努め総出動体制とし、また、降雪による線路内への倒木防止のため、鉄道敷地内の雑木伐採等（笠師保駅～穴水駅間）を行い、安全・安定輸送の確保に努めました。

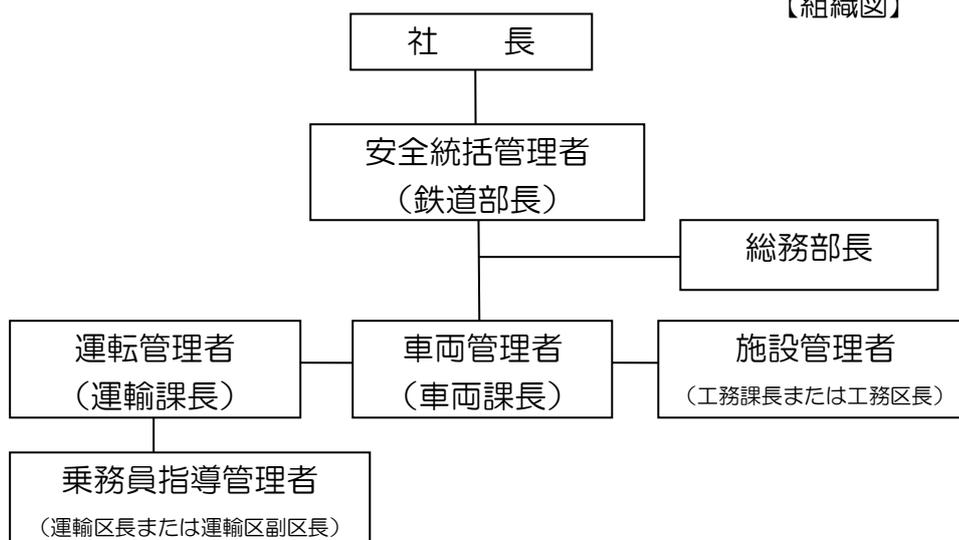
一方、冬期踏切事故防止のため、例年通り 5 箇所の冬期間踏切交通止めを実施し、また、18 箇所の除雪を業者に委託し、6 箇所は社員で除雪することとし、スリップ等による踏切内での発進不能、脱輪等による踏切事故の発生を防止しました。

5. 安全管理体制と方法

5-1 安全管理体制

(1) 安全管理組織

【組織図】



(2) 安全管理者等の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長または運輸区副区長)	運転管理者の指揮下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (工務課長または工務区長)	安全統括管理者の指揮下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮下、車両に関する事項を統括する。

5—2 安全管理体制に係る内部監査の実施と結果

令和 5 年 12 月 11 日、輸送業務の実施に係る管理の方法の有効性について、内部監査を実施しました。

その結果は、「安全管理規程の車両関係の変更」、「個人別教育訓練記録簿の整理」、「構内入換の制限速度の定め」の 3 点の是正/改善措置要求を受け、その内容を再点検し、改善を実施しました。

5-3安全管理方法

【労働・安全会議の開催】

会社全体の事故防止会議で、社長、鉄道部長、総務部長、総務課長、運輸課長、工務課長、車両課長、運輸区長、工務区長等が出席して月1回開催してきました。

内容は、前月一ヶ月間の事故・障害等の報告をうけ、再発防止策を検討するとともに、「ヒヤリハット」や「きがかりな事象」の要注意事項について意見交換を行い、安全に関して必要な事項は、直ちに実施するよう会議で決定します。

【主なヒヤリハット事象】

- ・信号扱いに係ること・・・穴水駅構内の入換作業で信号担当が誤って異線現示をしたが、運転士は進路が違っているとして入換を開始しなかった。
- ・転てつ器作業に係ること・・・能登鹿島駅でポイント清掃時、列車を侵入させない処置を行わず作業を実施した。（列車間合いで実施した）

事故や障害に至らない些細な事柄も隠さず報告する社内の体質づくりを進めてきました。昨年度から「ヒヤリハット」に至らない「きがかりな事象」も報告して頂く取組みを実施しています。報告数が少ないことは逆に安全であるのではないかとのお声もありますが、ここ数年、社員の安全感度は確実に向上してきています。今後も報告は会社の財産であるという意識をもって、「事故ゼロ」への定着化を図ってまいります。

令和5年度提出件数 17件（前年 24件）

（ヒヤリハット 7件 きがかり事象 5件 改善提案 5件）

【地域との共生】

地域づくり協議会を中心とし、能登鹿島駅・西岸駅・能登中島駅・笠師保駅・田鶴浜駅各駅の草刈り、花壇整備等美化に取り組んでおります。

【田鶴浜駅清掃活動】



【能登鹿島駅清掃活動】



6. 安全対策の実施費用

令和5年度の安全対策に伴う費用（主に設備保守費）は下記のとおりであります。

項目	金額	備考
車両関係	37,728 千円	全般検査 1 両（未完） 重要部検査 2 両
施設関係	92,399 千円	レール・枕木交換
電気関係	5,017 千円	
合計	135,144 千円	

7. 利用者・沿線住民の皆様にお願い

毎年、春と秋の全国交通安全運動に合わせて、踏切通行のマナーについて通行量の多い踏切や児童が多く通行する木場・大町踏切を中心に継続して啓発活動を行っています。踏切横断の際は、一旦停止を必ず行い、遮断機及び警報機をしっかり確認し通行をお願いします。

また、田畑への行き来、春の山菜取り、秋の苔取り等で線路内へ入る人を見受けれます。鉄道敷地内への侵入により列車が緊急停止する事象も発生しており、線路立ち入りは大変危険ですので絶対おこなわないようご協力をお願いします。

【令和5年度 主な踏切支障】

概況	列車の遅れ
宮前踏切（田鶴浜～笠師保間）踏切保安設備故障	7分
文原踏切（能登中島～西岸間）遮断桿折損	2分
第1小島踏切（七尾～和倉温泉間）遮断桿折損	1分

【令和6年度 西岸駅付近 小牧踏切遮断機自動車衝突による輸送障害】

近隣の方が非常ボタン押下し、特殊発光機を認めた列車が停止し、衝突を免れた事象



お問い合わせ

〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町子 24 番地 2 のと鉄道株式会社
Tel 0768-52-4422 Fax 0768-52-4455